

自己点検・評価項目

機関概要：

機関名：	MEC 日本語学院	実施日：2026年1月5日現在	
所在地：	〒577-0826 大阪府東大阪市大連北 2-1-21	電話番号：	06-4309-5175
設置校 URL：	https://mec-jp.net/	選定結果：	法務省告示校 適正校クラスII

点検・評価実施：毎年1月

分析：毎年2月 改善計画及び目標の立案

公表時期／方法：毎年3月 / MEC日本語学院ホームページ掲載

改善計画実行：次年度4月～翌3月実施

実施責任者：校長 谷川孝

実施担当者：南紀子（教務主任）、島田侑実（事務統括者、生活指導責任者）

項目は、教育活動を支える設置者及びそのマネジメントに関する部分と、運営に関する部分から構成している。

大項目として教育理念・教育目標、運営全般、情報公開、入学生の募集・選考、教育活動、教職員の育成、学生支援、施設・設備、教育成果、地域貢献・社会貢献、財務を設けている。大項目の下には、それぞれ中項目、及び小項目を設定している。

点検・評価に当たっては、校長、教務及び事務の責任者によるチーム編成で点検・評価を実施している。

小項目の評価は、以下の分類とし、[] に記号を記入する。

- A：達成されている。
- B：ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C：達成に向けて努力している。
- D：達成されていない。／必要性に気づいていなかった。
- N/A：当てはまらない。

総則 内部質保証体制

本校は、自己点検・評価を継続的に実施し教育の質を保証するため、次のとおり内部質保証体制を整備する。

責任者	：	校長（自己点検・評価の統括、改善方針の決定、対外公表の最終確認）
点検・評価担当	：	教務主任（教育課程・学習成果の点検） 生活指導責任者（学習・生活支援の点検） 事務統括者（財務・法令・情報公開の点検）
点検・評価委員会	：	上記担当者で構成し、年1回開催する。 点検・評価会議は議事録を作成し改善策を決定する。
改善の責任分担	：	改善事項ごとに担当者・期限を定め、翌年度の点検・評価において実施状況と効果を検証する。

総則 根拠（証拠の収集・保存）

自己点検・評価は、主観的判断に偏らないよう、各項目について次の根拠資料を用いて実施する。

根拠資料は、年度ごとに整理し保管する。保管期間は原則5年とする。出席成績表・財務資料については10年保存とする。

教育活動	：	シラバス、到達目標表、授業計画、授業実施記録、定期試験・小テスト結果、出席簿、出席成績表、授業アンケート、教員会議議事録
学生支援	：	オリエンテーション資料、面談記録、生活指導記録、在留・進路指導記録、相談対応記録、関係機関連携記録
施設・設備	：	校舎・教室配置図、設備台帳、点検記録、修繕記録、管理簿
財務	：	試算表、決算書、監査資料、契約書、請求書

1 教育理念・教育目標

1-1 教育理念と教育目標

<教育理念>

日本の文化及び生活習慣を理解する幅広い視野をもった人材の育成を図り、国際交流の発展に貢献すること。

<教育目標>

1. 実践力のある日本語能力の養成：
「読む・聞く・書く・話す」技能を総合的に高め、応用能力を身につける。
2. 日本文化への理解を深め、世界に広がる人的ネットワークの構築：
自他の違いを理解し、日本と世界との架け橋となる人材を育成する。
3. 自主自律：主体的に行動し、自らを律し高める能力を形成する。

[A] 1-1-1 上記「理念」と「目標」とが、お互いにどのように関連しあっているかを説明できる。

1 理念・目標の具体化についての総合評価

教育理念および教育目標を学則に明記し、教職員間で共有している。教育目標は「日本語の4技能の総合的向上」「日本文化理解と国際交流への貢献」「自主自律の形成」とし、授業運営・行事・進路指導・生活指導において具体化している。点検・評価会議において年度ごとに達成状況を確認し、必要に応じて教育課程および支援体制の見直しを行っている。

2 日本語教育機関の運営

2-1 基準適合の確認

[A] 2-1-1 日本語教育機関の告示基準に適合していることを年1回以上確認している。

2-2 運営の透明性の確保

[A] 2-2-1 校長、主任教員、専任教員、非常勤教員、事務局統括職員、事務職員の職務内容及び責任と権限を明確に定め、かつ、教職員間で周知されている。

[A] 2-2-2 管理、運営のための諸規程を整備し、規定に基づいた運営が効果を上げている。

[A] 2-2-3 予算編成が適切になされ、明確なルールにより執行している。

2-3 情報の共有

[A] 2-3-1 運営に必要な情報が機関内の関係者間で共有されている。

[A] 2-3-2 機関の短期及び中長期目標が教職員間で周知されている。

[A] 2-3-3 運営や教育活動に必要な情報を教職員間で共有する仕組みがあり、機能している。

2-4 法令遵守

[A] 2-4-1 コンプライアンス意識向上のため担当者を定めて取組を行い、効果が出ている。

[A] 2-4-2 関係官庁への届出、報告を遅滞なく行っている。

2 運営についての総合評価

一部に課題はあるが適切な運営方法である。

3 情報公開

3-1 情報公開

[B] 3-1-1 機関の設置者、教育内容、定員、進路等の情報をホームページ等で公開している。

公開している項目		
✓ 設置者・設置代表者名	学校種別	✓ 設置年月日
✓ 所在地	✓ 連絡先	✓ 教育課程
✓ 入学時期	✓ 教育課程の教育内容	✓ レベル設定
定員	在籍者数	教員数
教室数	進路	✓ 自己点検・評価結果
財務状況		

[B] 3-1-2 募集及び納付金に関する情報を公開している。

公開している項目		
✓ 応募条件	出願方法	✓ 提出書類
✓ 選考方法	✓ 学費	✓ 納付時期
納付方法	✓ 関係諸法令に基づいた学費返還 規程	

[B] 3-1-3 入学希望者やその関係者に理解できる言語で情報提供を行っている。

[A] 3-1-4 情報は十分に整理されて公開されており、必要な情報がどこにあるかが分かりやすく示されている。

[A] 3-1-5 公開されている情報は常に最新のものに更新されている。

3 情報公開についての総合評価

公開された情報の質・量、あるいはその公開形態に一部課題がある

4 入学者の募集と選考

4-1 入学者の募集

[A] 4-1-1 教育目標に合致した募集計画を立案し、募集地域や対象者を定めて募集活動を行っている。

[A] 4-1-2 機関所属の職員が入学希望者に対して情報提供や入学相談を行っている。

[A] 4-1-3 海外の募集代理人に最新かつ正確な情報提供を行っている。

[A] 4-1-4 海外の募集代理人の適切性を確認し、募集活動を具体的な情報により把握している。

4-2 入学者の選考

- [A] 4-2-1 受け入れるコースの教育内容が入学志願者のニーズと合致することを確認している。
- [A] 4-2-2 入学選考基準及び方法が定められ、適切な体制で入学選考を行っている。
- [A] 4-2-3 入学志願者の学習能力、学習意欲、日本語能力等を確認している。
- [A] 4-2-4 入学志願者の情報を正確に把握し、提出された根拠資料で確認している。
- [A]4-2-5 不法残留者を多く発生させている国からの志願者には機関所属職員が面接等の調査を行っている。

4 入学者の募集と選考についての総合評価

募集と選考は適切と考えられるが、得られた入学者の量においてやや課題が残る状況である。

5 教育活動

5-1 計画作成

- [A] 5-1-1 理念と教育目標達成のためのカリキュラムを編成している。
- [A] 5-1-2 学生の熟達度を、特定の試験の成績だけで判定するのではなく、「日本語教育の参照枠」の枠組みの中に位置づけて理解する試みを行っている。
- [A] 5-1-3 理念及び教育目標に適合した教材が選択、又は制作されている。

5-2 実施状況

- [A] 5-2-1 教育活動の計画が教員全体に周知されている。
- [A] 5-2-2 学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- [A] 5-2-3 当該学期の学習内容及び学習予定等を学生に開示している。
- [A] 5-2-4 出席簿を備え、正確に記録している。教育活動の振り返りと改善に活かせるような形で授業記録簿を残し、記録内容を関係教員間で共有している。
- [A] 5-2-5 学習成績の判定基準及び方法が定められ開示されている。また判定結果を的確に学生に伝えている。

5-3 検証

- [A] 5-3-1 検証のための体制、方法及び評価の基準を定めている。
- [A] 5-3-2 学生からの評価も含む、多方向的な評価システムが導入されている。
- [A] 5-3-3 「～を実施している」ことの確認だけでなく、「それが実際に効果を上げているか」を、根拠に基づき確認できるような評価システムとなっている。
- [A]5-3-4 評価結果が教育内容や方法等のプログラム改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。
- [A] 5-3-5 評価システムを改善していくための検討が常に行われ、実際に改善が行われている。

5-4 卒業の認定及び学習の成果

- [A] 5-4-1 卒業（修了）の認定は適切である。
- [A] 5-4-2 学習成果の指標と測定方法は適切である。

項目	成果指標		
出席	出席率	各学生の出席率は Ringual を使用して算出する。 各クラスの担任がクラス全体の出席率を算出する。	学期末に教務主任が集計する。
	中途退学率	退学者数÷在籍者数（入学時期ごと）×100	年度末に教務主任が集計する。
	修了率	修了者数÷2年生在籍者数×100	年度末に教務主任が集計する。
校内評価	定期試験平均点	担任が定期試験時にとりまとめ、教務主任が確認する。	
	到達目標達成率	担任が定期試験時にとりまとめ、教務主任が確認する。	
	成績分布図	担任が定期試験時にとりまとめ、教務主任が確認し分布図を作成する。	
外部評価	JLPT 結果	結果通知に基づき、試験ごとに事務が集計し教務主任が確認する	
	EJU 結果	結果通知に基づき、試験ごとに事務が集計し教務主任が確認する	
	JPT 結果	結果通知に基づき、試験ごとに事務が集計し教務主任が確認する	

進路	進学率	進路先情報および指導記録に基づき年度末に担任が集計し教務主任が確認する。
	帰国率	進路先情報および指導記録に基づき年度末に担任が集計し教務主任が確認する。
	就職率	進路先情報および指導記録に基づき年度末に担任が集計し教務主任が確認する。
	進学先内訳	進路先情報および指導記録に基づき年度末に進路指導担当者が集計し教務主任が確認する。

[A] 5-4-3 学習成果を分析し改善策を適切に運用している。

PDCA	
計画	学期末・年度末・外部試験結果ごとの成果指標を分析し、課題と目標を設定する。 計画表は教務主任および生活指導責任者が作成し、校長が承認する。 (出席率、修了率、定期試験平均点、JLPT レベル別合格目標)
実行	改善計画に基づき、各施策(学力面、授業面、支援面)を実施する。
評価	学期末・年度末・外部試験結果に成果指標を再集計し、改善施策の効果を検証する。
改善	効果が確認できた施策は標準化し、効果が限定的な施策は原因を再分析して内容・対象・頻度を見直す。

5 教育活動についての総合評価

教育活動の計画・実施・評価が統一的な方針のもとに行われ、不断の改善が実際に行われている。

6 教職員育成

6-1 取組

[A] 6-1-1 教育目標達成に必要な教職員の能力及び資質を明示している。

[A] 6-1-2 新任教員、初任教員を対象とし、明示された「必要な能力・資質」を向上させることを目的とした研修を実施している。

[A] 6-1-3 経験を問わず、所属する教職員を対象に、振り返りの機会を設け、情報の共有や成果の確認を行っている。

[A] 6-1-4 他機関の実施する研修会等への参加を促している。

6-2 教職員評価

[A] 6-2-1 教職員評価のための体制、方法及び評価の基準を定めて、開示している。

[A] 6-2-2 上位者からの評価だけでなく、自己評価、相互評価、学生からの評価も含む、多方向的な評価システムが導入されている。

[A] 6-2-3 評価結果を的確に教員に伝え、それが教員の能力・資質の向上に結び付いている。

[A] 6-2-4 評価システムを改善していくための検討が常に行われ、実際に改善が行われている。

6 教職員育成についての総合評価

教職員育成・評価は実施されているが、十分に機能しているとは言えない。

7 学生支援

7-1 日本理解とその取組

[A] 7-1-1 留学生活に関するガイダンスを定期的実施し、その効果を確認している。

[A] 7-1-2 留学生活に関する生活指導担当者が特定され、周知されている。

[A] 7-1-3 日本社会、日本文化を理解するための活動を行っている。

7-2 進路指導

[A] 7-2-1 進路指導担当者が特定されている。

[A] 7-2-2 学生の希望する進路を随時把握し、入学時から一貫した指導をしている。

[A] 7-2-3 進学及び就職に関する資料や情報を収集し、学生に提供している。

[A] 7-2-4 卒業後の進路を把握している。

7-3 安全な留学生活

[A] 7-3-1 健康、衛生面について指導する体制を整えている。

[A] 7-3-2 重篤な疾病や障害、交通事故に遭った場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。

[A] 7-3-3 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法等を定め、避難訓練を定期的に行っている。

[A] 7-3-4 必要な場合は母語等による支援体制を整えることができている。

7-4 入国・在留に関する指導および支援

[A] 7-4-1 入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。

[A] 7-4-2 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者を発生させないための取組を継続的に行い、発生を防いでいる。

7 学生支援についての総合評価

生活、進路、在留等すべてにわたり適切に行っている。

8 施設・設備

8-1 語学学習に適した施設・設備

[A] 8-1-1 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、必要な遮音性が保たれている。

[A] 8-1-2 視聴覚教材やICTを活用した授業が可能な教育用機器及び設備が備わっている。

[D] 8-1-3 授業時間外に自習できるスペースおよびリソースを提供している。

8-2 安全確保

[A] 8-2-1 法令上必要な設備等を備えている。

[A] 8-2-2 廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である。

[C] 8-2-3 バリアフリー対策を施している。

8 施設・設備についての総合評価

認定日本語教育機関認定基準又は日本語教育機関の告示基準には適合しているが、充実した日本語教育を行うためには一部課題がある。

9 地域貢献・社会貢献

9-1 地域貢献・社会貢献

[A] 9-1-1 小中学校の国際理解教育、ボランティア通訳等の地域活動への参加、地域の人々との交流活動を行っている。

[D] 9-1-2 地域における日本語教育等を積極的に行っている。

9 地域貢献・社会貢献についての総合評価

一部該当しない部分がある。限られた範囲で地域貢献・社会貢献に取り組んでおり、評価も受けているが、地域における日本語教育については実施予定なし。

10 財務

10-1 財務状況

[B] 10-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。

[A] 10-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。

[A] 10-1-3 適正な会計監査が実施されている。

10-2 仲介手数料

[A] 10-2-1 入学者募集・入学手続支援に係る仲介手数料は適正である。

一人当たりの仲介手数料の授業料比率	:	6.8%から 13.5%
-------------------	---	--------------

10 財務についての総合評価

財務状況は概ね健全に管理されており、教育活動の継続に支障を生じさせる重大な問題は認められていない。今後も収支計画と執行状況の点検を継続し、必要に応じて費用管理および内部確認手順の改善を行う。会計年度ごとに仲介手数料総額、入学者一人当たりの仲介手数料、授業料等に対する割合を集計し、相当程度高額とならないことを確認している。また、契約とは別に学生からの高額な仲介手数料を徴収している場合、即時仲介契約を解消している。